

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和8年2月招集

我孫子市議会定例会会議録（第1号）

令和8年2月24日（火）

現在議員24名で次のとおり

深井優也君	芝田真代君
船橋優君	島田安子君
山下佳代君	西川佳克君
海津にいな君	岩井康君
澤田敦士君	江川克哉君
芹澤正子君	飯塚誠君
高木宏樹君	西垣一郎君
甲斐俊光君	日暮俊一君
内田美恵子君	豊島庸市君
坂巻宗男君	早川真君
椎名幸雄君	茅野理君
木村得道君	佐々木豊治君

開 会

令和8年2月24日（火）午後1時00分

○議長（日暮俊一君） ただいまから令和8年第1回我孫子市議会定例会を開会いたします。

議 事 日 程

議事日程（第1号）

令和8年2月24日（火）午後1時開議

日程第1．会期の件

日程第2．会議録署名議員指名

日程第3．議案第1号から議案第33号

（施政方針演説及び提案理由の説明）

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 直ちに本日の会議を開きます。

議 長 の 報 告

○議長（日暮俊一君） 日程に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

初めに、会派所属議員の脱会について御報告申し上げます。

去る2月17日付で茅野理議員が清風会を脱会した旨、会派代表者から届出がありましたので御報告いたします。

次に、12月定例会において教育委員会委員の任命に同意され、12月22日付をもちまして委員に再任されました新山訓代さんを御紹介いたします。新山訓代さん。

〔教育委員新山訓代君登壇〕

○教育委員（新山訓代君） 教育委員2期目を拝命いたしました新山訓代です。

1期目の4年間は、たくさんの行事に参加させていただく中で、様々な方々と出会い、素晴らしい経験をさせていただきました。どうもありがとうございました。

2期目の4年間、未来を担う子どもたちがますます健やかに成長できるよう、議員の皆様の御協力を仰ぎながら我孫子市の発展に全力を挙げて取り組んでまいります。引き続き、どうぞよろしくお願いたします。（拍手）

○議長（日暮俊一君） 以上をもちまして諸般の報告を終わります。

会 期 の 件

○議長（日暮俊一君） 日程第1、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月18日までの23日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日暮俊一君） 御異議ないものと認めます。よって会期は23日間と決定されました。

会議録署名議員指名

○議長（日暮俊一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、

海 津 に い な 議 員
岩 井 康 議 員

をお願いいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

議 長 の 報 告

○議長（日暮俊一君） 本日、市長から議案の送付があり、これを受理いたしましたので御報告いたします。

（ 卷 末 資 料 に 掲 載 ）

議案第1号から議案第33号

（施政方針演説及び提案理由の説明）

○議長（日暮俊一君） 日程第3、議案第1号から議案第33号を一括議題といたします。

初めに、令和8年度施政方針演説を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 令和8年第1回市議会定例会の開会に当たり、令和8年度の施政方針を申し上げます。

まず、国の交付金を活用した生活支援給付金給付事業をはじめとする経済対策事業についてです。

国の重点支援地方交付金を活用した事業の実施につきましては、2月1日を基準日とし、住民登録のある市民1人当たり5,000円の現金給付を行うため準備を進めています。給付金は世帯ごとの給付で、4月初旬に対象者の世帯主宛てにお知らせを送付し、同月中旬以降の給付開始を予定しています。

さらに、水道料金につきましても、交付金を活用し、基本料金4か月分の減免を実施するなど、その他の事業についても、令和8年度の補正予算での対応に向けて検討を進めてまいります。

続いて、学校給食費支援についてです。

小学校では、保護者の子育て支援・経済的負担軽減を目的に、国のいわゆる給食無償化で配分される基準月額5,200円の交付金を活用いたします。また、精米の高騰や地産地消の推進等によって基準額を超えている月額5,400円分につきましては、重点支援地方交付金を活用し、市が小学校に対し補助することで、小学校給食費の完全無償化を行います。

中学校では、引き続き、中学校に在籍する第3子以降の生徒の学校給食費の無償化や第1子、第2子の生徒への月額1,000円の支援及び食物アレルギー等により弁当を持参している生徒の保護者に対する補助を行います。また、学校給食費負担軽減等補助金として、引き続き給食食材料費の高騰による中学校給食費の増額分については、月額約300円の補助を継続してまいります。

続いて、令和8年度の予算編成についてです。

今回の編成では、令和8年度当初予算の査定とあわせ、令和8年度から令和10年度までを期間とする第四次総合計画第3期実施計画の策定に向けた事業採択を行いました。

歳入では、市の歳入の根幹である市税収入や地方交付税の増を見込むほか、国・県支出金や基金、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

地方債の活用を図るなど、財源の確保に努めました。歳出では、経常的経費を精査するとともに、政策的経費につきましても、事業の必要性、市が実施する必要性、経費節減や財源確保の工夫などを考慮し、これまで以上に厳しい査定を実施いたしました。これらの結果、一般会計の予算総額は、前年度より18億4,000万円増加し、当初予算としては過去最高となる512億3,000万円となりました。

国民健康保険税の改定は、千葉県が示した標準保険料率を参考にして実施いたします。なお、現行の賦課区分につきましては、令和7年度の保険税率から引下げを行いますが、子ども・子育て支援金制度創設の影響によって1人当たりの税負担は増加する見込みです。

また、下水道事業の持続可能な経営を確保するとともに、老朽管の改築や地震対策を着実に進めていくため、4月1日から平均改定率6%とする下水道使用料の改定を行います。長期化する人件費や物価の高騰は市の財政にも大きな影響を与えており、今後も厳しい状況が続く見込みですが、こうした中にあっても活力ある持続可能なまちを未来の世代につないでいくため、財源の確保と効率的かつ効果的な事業の実施に努めてまいります。

続いて、令和8年度に実施する主な事業について、基本目標に沿って申し上げます。

基本目標1は、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりです。

災害予防・初動対策事業では、激甚化している近年の様々な自然災害の教訓を踏まえ、被災者支援システムの導入及びあびこハザードマップの改訂を行います。

被災者支援システムは、被災者台帳、住家被害認定調査、罹災証明書など各種被災者支援の状況をデジタル技術で連携させ、被災者の生活再建に向け迅速な支援が可能となるシステムです。

ハザードマップにつきましては、内水浸水想定区域図や土砂災害警戒区域と、5月から国が運用開始予定の新たな防災気象情報を掲載し、いざというときに役立つ総合的な防災冊子として全戸配布いたします。今後も住民の防災対策に一層の強化を図ってまいります。

排水区の整備では、布佐排水区において令和7年度からの2か年継続事業である7工区の整備を進めます。柴崎排水区は、令和7年度からの4か年継続事業である4工区の整備を進めていきます。我孫子4丁目地区の浸水対策検討業務につきましては、令和7年度からの2か年継続事業を実施しており、引き続き、地域住民とともに被害軽減対策を検討してまいります。

排水施設の維持・管理では、令和5年度からの3か年継続事業である金谷排水機場の改修につきましては、2月25日に完了する見込みです。

雨水の下水道ストックマネジメント計画の策定は、道路陥没事故を未然に防ぐため、第Ⅱ期計画に着手いたします。第Ⅱ期計画では、新たに約1.3キロメートルを調査し、令和7年度に行った全国特別重点調査結果を含め、5か年の改築・更新計画を策定いたします。また、つくし野川につきましては、豪雨災害に備え適正に維持管理することを目的に個別施設計画を策定いたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

消防力の強化では、湖北消防署の11月の開署を目標に事業を進めてまいります。また、湖北消防署整備と併せ、南側敷地では6月の完成を見込み、市の基幹倉庫として湖北地区防災備蓄倉庫を建設するとともに、消防団第13分団器具置場を建設し、開署に併せて移動図書館ステーションや憩いのスペースとしての運用を開始をしております。

消防審議会では、定年延長制度の導入等の影響に対応し、増隊した救急隊や救助隊を含む消防体制の維持を図るため、職員定数条例について審議していただきます。

救急・救助体制の強化では、配置から10年が経過する高規格救急自動車を更新整備するとともに、救助用資機材を積載した水槽付きポンプ自動車を整備いたします。

さらに、消防団体制の強化に向け、栄地区に第2分団器具置場について、8月の完成を目指し整備を進めてまいります。

基本目標2は、誰もが健康で自分らしくともに暮らせるまちづくりです。

成年後見に係る中核機関の設置事業では、認知症高齢者の増加や障害のある方の重度化・重複化により判断能力が低下した市民の支援がますます重要となっていることから、成年後見制度をより実効的に運用し、市民の権利擁護と福祉の向上を図るため、社会福祉協議会と共同で新たに中核機関を設置いたします。主な機能として、広報啓発、相談、利用促進、後見人支援、協議会を実施し、地域における支援の中核的役割を果たすことで、判断能力が不十分な方々の生活の安全と権利擁護を一層強化し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進いたします。

市民の自主的な健康づくりの推進では、現在、75歳以上の後期高齢者に対して実施している低栄養予防事業について、より早期の介入を図るため、国民健康保険加入者の65歳から74歳の特定健診結果などから対象者を抽出し、管理栄養士が訪問等により保健指導を実施いたします。また、国民健康保険加入者の誰もが自分の健康や食生活について、定期的に管理栄養士に相談できる機会をつくることで自主的な健康づくりを支援していきます。

さらに、現在は特定健康診査の対象外である国民健康保険に加入中の35歳から39歳の方に対し、特定健康診査・特定保健指導に準じた内容の健診と保健指導を7月1日から開始し、生活習慣病の一次予防に重点を置いた取組を進めてまいります。

小児科診療所等開業促進事業では、開業促進補助金を活用し、1月5日に天王台駅南口に聖医院が開業いたしました。また、そのほかにも1名の小児科医が天王台駅北口の大串小児科医院跡地で、11月の開業に向けて準備を進めています。

高齢者福祉の推進では、介護需要の増大に伴い、不足が見込まれる介護支援専門員を確保するため、資格取得に係る法定研修を受講し、市内の介護サービス事業所に就業する方に対し研修費用の一部助成を行います。

また、我孫子市第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画の施設等整備方針に基づ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

き、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所として定期巡回和気あいあい24・我孫子が令和7年11月1日に開設されました。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携をしながら、定期的な訪問と要請に応じて24時間対応の随時訪問により在宅生活を支えるものです。

さらに、認知症対応型デイサービスセンターを併設した定員18名の認知症高齢者グループホームは、令和7年度から整備を開始しており、令和9年4月1日までに岡発戸に開設する予定です。

介護保険事業計画の策定では、令和9年度から令和11年度を期間とする我孫子市第10期介護保険事業計画・第11次高齢者保健福祉計画を策定いたします。策定に当たっては、現計画の評価・検証を行うとともに、現在、分析を行っているアンケート結果や国の基本指針に基づき、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域共生社会の構築に向けた包括的な支援体制の充実を図る計画としてまいります。

基本目標3は、子どもと子育てにあたたかいまちづくりです。

未就学児の教育・保育環境の充実では、庁内の若手職員による移住・定住化策検討プロジェクトで提案のあった第3子保育料無償化の拡充について、子育て世帯の負担軽減につながる取り組みであり、ニーズも高いことから検討を続けてまいりました。引き続き、必要なシステム改修等の課題を整理し、実施に向けて調整をしております。

また、新たな子育て支援サービスとして、生後6か月から3歳未満の保育園などに通っていない乳幼児を対象としたこども誰でも通園制度を4月から寿保育園で開始いたします。同年代の子どもと遊ばせたい、集団活動に慣れさせたいといった声に応えるため、保護者の就労状況にかかわらず、時間単位で保育園などを利用できる新しい仕組みです。この事業を通じ、子どもたちに家庭と違う環境で新しい体験をしてもらうとともに、保護者の皆様には子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場を提供いたします。また、事業を実施する施設は、保護者からの相談に対し、必要に応じて専門機関につなぐ包括的支援の拠点としての役割を担います。

子ども総合相談の推進では、妊産婦から子育て世帯、子どもに対する包括的な相談支援を行う機関として、4月1日から子ども相談課内に、我孫子市こども家庭センターかるがもを設置いたします。併せて、我孫子駅南口のアビクオーレ2階に、買い物に来た際にも気軽に相談できるこども家庭センターかるがも我孫子駅前相談窓口も開設いたします。子どもが生まれる前も含め、子育てに関するあらゆる相談や子ども本人からの相談を受け、さらに子育てしやすいまちを目指してまいります。

小中学校施設の維持管理では、2月2日に開催された市議会臨時会で湖北小学校屋内運動場建設工事請負契約の締結について承認をいただき、翌日に本契約を締結し、工事に着手をしています。今の5年生が新しい体育館で卒業式を行えるよう、令和9年2月の竣工を目指し、事業を進めてま

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

います。引き続き、励ましなどの温かいお言葉とともに御寄附をいただいております。この場をお借りして感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。

学校施設の老朽化に対応するため、我孫子第四小学校では、校舎内の電灯設備の更新工事を行うとともに給水設備の更新工事を2か年で進めていきます。布佐南小学校の屋内運動場では、屋根及び外壁などの改修工事を実施いたします。令和6年度の外壁調査結果を踏まえ、改修の優先順位が最も高い湖北台中学校では、第2校舎ほか屋上防水及び外壁改修工事を実施します。

また、令和7年11月6日に開催した第11回子ども議会において、体育の授業や全校集会を体育館で安全で快適に行うための空調設備設置の要望があったことを踏まえ、市内各小学校の屋内運動場への空調設備設置を進めてまいります。まず、令和8年度は、我孫子第二小学校及び我孫子第三小学校の2校について設計を行い、令和9年度に工事を行う予定ですが、そのほかの小学校についても学校施設個別施設計画を参考に、順次、整備してまいります。

学校給食管理運営事業では、給食室内における熱中症対策のため、全小中学校の給食室へ空調設備賃貸借の入札を実施し、1月30日に事業者と契約を締結いたしました。今後は、各学校と調整を図りながら安全に配慮をし、早期の設置を目指して工事を進めてまいります。

また、保護者の利便性向上や学校教職員の負担軽減等を目的に、現在、私会計として学校ごとに管理されている学校給食費について、令和9年4月より市が管理する一般会計に移行いたします。令和8年度は、小学校給食での実績管理、中学校及び教職員等の給食費に係る徴収等を一元管理するとともに、現在、私会計で学校が管理している教材費等の学校徴収金を管理するためのシステムを導入いたします。また、給食費の口座登録にはWeb口座振替受付サービスを活用いたします。

JFAこころのプロジェクトの拡充では、これまで小学5年生と中学2年生を対象に、毎年、小学校2校、中学校1校で実施していた「夢の教室」を、夢を持つことのすばらしさ、それに向かって努力することの大切さ、失敗や挫折に負けない心の強さを子どもたちに伝えていくため、令和8年度から全ての中学校で2年生を対象に実施をしていきます。

子ども議会では、これまで2年に1度開催してきましたが、令和8年度と9年度は小中学校を2つのグループに分けて開催をいたします。市のまちづくりに関心を持ってもらうとともに、子どもたちの意見を市の施策に反映する機会となるよう、よりよい手法を検討しながら実施をしてまいります。

基本目標4は、活力あふれにぎわいのあるまちづくりです。

観光振興策の推進では、手賀沼公園ミニ鉄道踏切遮断機について、設置から約40年が経過し老朽化が進んでいるため修繕を行います。期間は1週間程度を見込んでおりますが、実施日程が決まり次第、広報やホームページ等でお知らせをしていきます。

農産物直売所アンテナショップ跡地の活用につきましては、令和7年4月に決定した活用事業者

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が景観アドバイザー相談や周辺住民説明を踏まえながら、提案内容の設計や温泉の試掘調査を行っています。早期の活用開始に向けて事業者との協議を継続してまいります。

手賀沼遊歩道の再整備では、手賀沼親水広場前の約200メートルの区間において波による護岸の浸食が著しいため、安全な遊歩道を維持できるよう令和6年度からの4か年継続事業として護岸の修繕工事を実施しており、令和8年度も、引き続き、工事を進めてまいります。また、経年や根上がりによる劣化が確認された遊歩道の舗装修繕を行い、適正な維持管理に努めてまいります。

基本目標5は、快適で住み続けたいまちづくりです。

鉄道の輸送力と利便性向上では、3月14日に予定されているダイヤ改正において、常磐線、成田線ともに大幅なダイヤ変更や運行本数の変更はありません。沿線活性化事業では、昨年を引き続き、5月9日と10日の2日間、春の期間のB・B・BASE手賀沼の臨時運行が決定いたしました。

また、4月1日に成田線が開業125周年を迎えることから記念事業を実施してまいります。昨年からは記念グッズの配布などを通じ機運を高めており、今年は昭和からの成田線を振り返る写真展や沿線の魅力を発信するためのオリジナルムービーを作成いたします。引き続き、JR東日本と連携を図りながら、訪れる方々へ我孫子の魅力を発信し、常磐線、成田線沿線のさらなる活性化と市民の皆様の利便性向上に取り組んでまいります。

都市計画に関する総合調整では、人口減少社会に対応し、安全で安心かつ快適な生活環境を維持するため、住まいや医療・商業施設等の生活に必要な施設の立地と、公共交通との連携を視点としたコンパクトな都市づくりを目指す立地適正化計画について、令和7年度に実施した市民アンケート等の御意見を踏まえ、令和8年度中に策定をいたします。

市営住宅の管理・運営では、我孫子市公営住宅等長寿命化計画に基づき、劣化が進行している給排水管等の改善工事を、順次、進めています。令和8年度は、日秀団地の改善工事を実施するとともに、東我孫子A団地の改善工事に向けた設計を行います。

住居に関する相談・支援では、平成23年度から実施している住宅リフォーム補助金について、40歳未満の若い世代の転入に伴うリフォームへの補助を手厚くする改正を行います。中古住宅が住まいの有力な選択肢になることで、若い世代の転入増加につながるよう取り組んでまいります。

地域公共交通維持確保と利便性向上では、我孫子市地域公共交通計画について地域公共交通協議会の審議を経て1月1日から施行しました。市が目指す地域公共交通の将来像として、地域が支える誰もが便利に移動できるまちの活性化に寄与する公共交通を掲げており、計画期間の令和11年度までに持続可能な地域公共交通の構築や交通不便地域の解消に努めてまいります。

布佐ルート実証運行バスにつきましては、9月からの本格運行を予定していましたが、運行に使用する現行モデルの小型バスの製造が終了したため、本格運行開始時期までに車両の調達に困難に

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なったほか、天王台駅北口から梶池公園までのバス停における民間路線バスとの路線競合について調整が整っていないことから、令和9年3月まで実証運行期間を延長いたします。

また、県道布佐停車場線付近における雨水排水幹線の整備工事に伴いバスの迂回運行を実施しているため、令和9年1月末までの間、布佐ルート実証運行バスの布佐郵便局前のバス停のほかに、印西市ふれあいバス布佐ルートの都入口から布佐郵便局前までのバス停が御利用いただけません。運行経費を市が負担している路線バスの平和台線につきましては、布佐平和台地区にとって必要な路線であることから、9月からは、あびバス平和台ルートとして運行をいたします。なお、運賃は均一200円に変更となります。

湖北駅自由通路につきましては、老朽化により雨漏りが発生しているため、JR東日本と工事協定を締結し、修繕工事を実施いたします。なお、工事期間中においても自由通路は御利用いただけます。御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

道路の整備・改良では、下ケ戸・中里線外1線の整備について、引き続き、関係機関との協議を行い、用地測量や支障物移設設計を実施するとともに、地権者や近隣自治会への説明会を行います。また、用地取得に係る税務署との協議を行い、第1期の用地取得に着手する予定です。

土谷津地区の道路整備につきましては、隣接する道路拡幅工事を行う柏市と調整を図りながら、第3工区の道路改良工事に着手し、令和8年度末の完成を目指してまいります。

市道49-184号線道路拡幅事業では、国道356号布佐地先の慢性的な渋滞を軽減させるとともに安全な車両通行を確保するため、国道356号と県道我孫子・利根線を接続する市道について、道路詳細設計を実施するとともに道路拡幅用地の取得を行ってまいります。

道路環境の維持では、道路擁壁長寿命化修繕事業について、道路施設の適切かつ効率的な維持管理を行うため、市が管理する道路擁壁を点検し、損傷や変状を把握するとともに健全度の診断を実施いたします。

船戸こ線人道橋修繕工事につきましては、令和7年11月に工事に着手しており、令和9年度末までの完了を目指してまいります。工事期間中は通行止めとなり、利用者の皆様方には御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

公園の維持管理では、老朽化した湖北台中央公園のトイレについて、快適に利用いただけるようにトイレ施設の改修を行います。また、手賀沼公園の手賀沼に面した園路沿いの転落防止柵の修繕工事を実施し、利用者の安全を確保いたします。

寿古墳公園ののり面につきましては、安全性を高めるのり面防護工事を行います。

下水道事業の健全経営では、令和7年度に策定した汚水の下水道ストックマネジメント計画第II期計画に基づき、汚水管渠の計画的な改築・更新を進めてまいります。令和8年度は青山台地区において下水道管の改築工事と実施設計を行います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

下水道官民連携事業につきましては、令和10年度からのウォーターPPPの導入を目指し、令和7年度に実施した導入可能性調査の結果を踏まえ、実施方針及び公募資料の作成や入札条件の調整等に係るアドバイザー業務を実施いたします。

下水道施設の総合地震対策では、下水道施設の計画的な耐震化を進めるため、下水道総合地震対策計画に基づき、マンホールの浮上防止工事や避難所として指定されている小学校へのマンホールトイレの設置を、順次、進めてまいります。

下水道管路の整備では、衛生的で快適な生活環境を確保するため、市街化区域内の公共下水道整備を計画的に行っていて、下水道整備五カ年計画に基づき下ケ戸地区及び湖北駅北口地区での下水道未普及地区において、引き続き、整備を進めてまいります。下ケ戸北側地区につきましては、下水道整備を実施するための基本設計業務を行います。久寺家地区につきましては、令和7年度に実施した下水道整備後の舗装本復旧工事を行います。

基本目標6は、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりです。

ごみ減量と資源化の推進では、令和12年度からの稼働を目指しているリサイクルセンターの整備に向け、旧焼却施設の解体及び土壌汚染対策工事を進めています。令和8年度は焼却施設内のダイオキシン類除染工事、煙突部分の解体工事を行う予定です。また、リサイクルセンターを整備運営する事業者を選定するための委員会を令和7年度に設置しており、引き続き、審議を進めてまいります。

また、これまで市では処理対象としていなかったリチウムイオン電池等のバッテリー及びそれらのバッテリーを取り外せない製品の拠点回収を4月から実施いたします。当面は、クリーンセンターと市役所庁舎分館の2か所から始めますが、今後、徐々に回収拠点を増やしてまいります。

基本目標7は、人と文化を育むまちづくりです。

五本松運動広場の整備では、サッカー、ラグビー、陸上競技を中心とした屋外競技に利用可能なグラウンドについて、設計と施工を一括発注するデザインビルド方式により事業を進めており、令和8年度中の竣工を予定しています。

FIFAワールドカップパブリックビューイングでは、6月中旬に行われる予選からアビスタに会場を設け日本代表チームを応援いたします。我孫子市出身で市制施行55周年市民文化スポーツ栄誉章受章者の中村敬斗選手を市を挙げて応援することで、スポーツの振興とシビックプライドの醸成を図ってまいります。

基本目標8は、誰もが自分らしく輝ける共生社会を目指したまちづくりです。

平和事業では、将来を担う子どもたちに平和の大切さを継承してもらうために実施している中学生派遣事業について、これまでに延べ220名の中学生を被爆地である広島・長崎へ派遣をしてきました。今年は8月に長崎へ市内中学校の代表者を派遣いたします。歴代の派遣経験者が講師とな

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

り、自身が現地で学んだことを市内小学校の6年生を対象に授業を行うリレー講座も継続をしております。

また、昨年、戦後80年記念で制作した我孫子市平和のうた「願いを込めて～PEACE FOR REVER～」の平和の集いなどのイベントや、市内の小中学校で合唱や吹奏楽に活用してもらるように働きかけてまいります。

戦争体験者や原爆の被害に遭われた方々が少なくなっている現状や、諸外国における争いが絶えない中、平和の尊さを若い世代へしっかりと受け継いでいくために、引き続き、中学生派遣やリレー講座等について、平和を願う市民とともに取り組んでまいります。

次は、施策推進のための横断的な取り組みです。

シティプロモーションの推進では、全国の働く世代2万人を対象に、自分が住むまちの住みよさについて尋ねた日経BP社「シティブランド・ランキング住みよい街2025」で、335自治体中、市として過去最高の23位となりました。また、「SUUMO住みたい街ランキング2025首都圏版」でも、2年連続で順位が上昇をしています。

このように、市の認知度やイメージに加え、住んでいる方の満足度も向上している状況を生かし、令和8年度もフリーペーパーとWeb広告、移住PR紙、インタビュー動画などによる多角的な移住情報の発信に取り組み、転入者の増加を図ってまいります。

フィルムコミッション事業では、昨年末から中央学院大学でもロケの本格的な受入れが始まりました。今後、市と手賀沼フィルムコミッション、中央学院大学の3者の連携を強化しながら、映画やドラマ等のロケを誘致し、聖地巡礼としてロケ地を訪れる方々を増やすことで地域の活性化を目指してまいります。

行政情報の発信では、ペーパーレス化の進展と在住外国人の急増を踏まえ、広報等の配信に使用している電子ブックアプリを新たなアプリに切り替えます。現在、使用中のアプリは日本語のほか9言語への翻訳に対応していますが、新たなアプリは12言語への翻訳が可能となり、市内在住外国人で最も多いネパール人が使用するネパール語のほか、フィリピン語、ミャンマー語が追加されます。さらに、外国人や高齢者、子どもにも伝わりやすい易しい日本語にも翻訳することができます。デジタル配信をさらに強化することで、様々なニーズに応え、市民の利便性向上を図ってまいります。

電子行政の推進では、子育て世帯を対象としたオンライン申請に力を入れており、令和7年度には、妊婦のための支援給付金やこども発達センター関係の事務に加え、様々なイベントの予約についても、いつでも、どこでも申請ができるようになりました。

また、物価高対応子育て応援手当や4月から受付開始予定の我孫子市生活支援給付金でも、LINE申請を活用し、多くの方が申請しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和8年度も引き続き、利用者が簡単に、迷うことなく手続を行えるよう、オンライン申請の拡充を進めてまいります。

ふるさと納税では、現地決済型サービスの導入拡大や新たな返礼品の開発により、令和7年度の寄附受入額は、前年度と比べ増加となる見込みです。また、市のふるさと納税事業の課題を整理した上で、返礼品開発やポータルサイトのページ作成、シティプロモーションも担う委託事業者を選定し、令和8年度から新体制での運用を開始いたします。これにより新たな手法での返礼品開発や訴求力のあるページづくり取り組んでいきます。

今後も寄附額の増加を図るとともに、多くの方に我孫子市を応援していただけるよう、ふるさと納税を活用した市及び市内事業者の魅力発信を進めてまいります。

公共施設整備の管理運営では、老朽化対策として、市役所本庁舎のトイレ等改修工事を実施いたします。5月から12月まで、本庁舎トイレは1階のバリアフリートイレ以外は利用できなくなることから、仮設トイレを設置いたします。来庁者の皆様には御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

市民公益活動の推進では、若い世代がまちづくりへ主体的に関わり、市民公益活動を活性化するため、引き続き、若い世代の市民活動応援助成金を交付いたします。令和7年度は、5つの事業で申請があり、若い世代が市民公益活動へ参加するきっかけとなりました。今後も、より多くの団体が助成金を活用できるよう、大学との連携事業などを含め制度の周知を図ってまいります。あわせて、市民による市民活動を支える寄付文化の醸成のため、原資となる市民活動推進基金もPRをしてまいります。

地域コミュニティ活性化の推進では、地域コミュニティの活動拠点となる自治会集会所の修繕への補助を行っており、令和8年度は布佐下自治会と松園自治会に補助金を交付いたします。

市役所の窓口開庁時間の短縮では、1月5日から、本庁舎、各行政サービスセンター、分館、東別館の窓口において、開庁時間を短縮する試行運用を開始いたしました。現在は、市民の皆様にも御理解、御協力をいただいていることから、特に混乱は生じていません。今後は、課題などの検証を進め、対象施設の拡大を経て、令和8年度中の本格実施を目指してまいります。

また、市民課の窓口で、マイナンバーカードを利用し、簡単なタッチパネル操作で住民票の写し等の証明書が取得できるらくらく窓口証明書交付サービスを導入いたします。申請書の記入や本人確認書類の提示が不要で、コンビニ交付と同じ操作でスムーズに証明書を取得することができます。サービスの導入によって利便性を体験してもらうことで、コンビニ交付の普及率の向上を図り、窓口の混雑緩和や窓口開庁時間短縮にも対応してまいります。

以上で、施政方針を終わります。関連する予算及び条例の制定・改正につきましては、今議会に上程をしています。厳しい財政状況が続く中でも、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

目指し取り組みを進めてまいりますので、議員皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（日暮俊一君） 次に、令和8年度教育行政施策について、丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 令和8年度の教育行政の施策について申し上げます。

教育委員会では、教育施策の実現と生涯学習推進計画のさらなる進展のため、令和6年度からの4年間を計画期間とする我孫子市第3期教育振興基本計画を策定しました。令和8年度は、引き続き我孫子市第3期教育振興基本計画に位置づけた施策を着実に推進し、魅力ある教育と学習環境の充実を図ります。

令和8年度の教育施策の基本方針を、個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進とし、施策を展開していきます。

第1の基本目標は、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりの推進です。

1つ目の重点は、学校教育環境の充実です。

初めに、安心して快適に学べる教育・学習環境の充実です。

湖北小学校体育館は、2月2日に開催された市議会臨時会で工事請負契約の締結について承認をいただき、翌日に本契約を締結し、工事に着手しています。今の5年生が新しい体育館で卒業式を行えるよう、令和9年2月の竣工を目指して事業を進めてまいります。引き続き、多くの方から励ましなどの温かいお言葉とともに御寄附を頂いており、この場をお借りして感謝申し上げます。

次に、老朽化した小中学校施設については、建築からの年数の経過により老朽化が進んでいることから、その安全確保のため機能維持や建替えのための費用が増え続けることが見込まれています。

今後も引き続き、我孫子市学校施設個別施設計画に基づき、予算の平準化とトータルコストの縮減を図りながら、計画的保全による施設の長寿命化対策を進めることで、児童生徒が快適で安心な学校生活を送れるよう適切な維持管理を実施していきます。

次に、水泳指導の民間委託についてです。

児童の泳力向上や熱中症対策、施設維持管理費との費用対効果などが期待できることから、令和3年度から、順次、委託化を進め、令和7年度に全小学校の水泳指導の民間事業者への委託が完了しました。引き続き、民間の高い指導力などを活用し、水泳指導を実施してまいります。

次に、信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくりについてです。

令和6年9月に我孫子市小中学校職員の働き方改革推進プラン、令和5年6月に部活動の在り方に関するガイドラインを一部改訂し、教職員の働き方改革推進に努めてまいりました。令和7年6月には、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が公布され、学校における働き方改革の一層の推進が必要となることから、令和8年4月に我孫子

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市小中学校職員の働き方改革推進プラン及び部活動の在り方に関するガイドラインの一部改訂を行います。

次に、布佐中学校区の学校の在り方についてです。

令和7年6月に改訂した我孫子市学校施設個別施設計画では、布佐中区義務教育学校の建設を令和14年度から令和16年度にかけて位置づけております。現在、建設予定地の課題などの整理、また、跡地利用についての検討を行っています。今後、市長部局とも十分に協議しながら、我孫子市初の義務教育学校として、よりよいものになるよう事業を進めてまいります。

2つ目の重点は、子どもがいきいきと輝く学校づくりです。

まず、幼児教育と小学校教育との連携・小中一貫教育の推進です。

幼児教育と学校教育の接続を重視した幼保小連携の推進については、我孫子市幼保小連携・接続カリキュラムを通じて、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の交流活動や目指す子どもの姿を共有しながら、育ちや学びの接続を図ってまいります。

小中一貫教育の推進については、平成25年度から小中一貫教育の研究・推進に取り組み、平成31年度から全ての中学校区で小中一貫教育を実施しています。令和4年度より教育委員会から任命された保護者や地域住民の方が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みとして、コミュニティ・スクールがスタートし、市内全小中学校に学校運営協議会を設置しています。学校運営協議会が承認した中学校区ごとの小中一貫教育基本方針に基づいて学校運営を行ってまいります。

また、小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的推進を目指し、学校と地域住民が連携して活動しています。令和6年度より各中学校区で小中学校9年間の一貫したテーマを決め、地域の特色を生かしたオリジナルカリキュラムを作成しています。今後もよりよい授業づくりを目指し、地域との交流を深めながら小中一貫教育の推進に取り組んでまいります。

続いて、地域とともにある学校づくりです。

5年目となるコミュニティ・スクールのさらなる充実を図るとともに、学校と地域が子育ての目標やビジョンを共有し、学校経営のパートナーとして連携・協働していくことで、地域に根差した教育を推進していきます。また、子どもたちの未来を育む豊かな学びと体験活動を実現させるため、市内全小中学校に地域学校協働本部を置き、地域の自然環境や教育資源の積極的な活用に努めてまいります。子どもたちの学びや活動を一体的に支援するためにも社会教育団体や大学・高校を含めたボランティアなどのネットワークを構築し、学校と地域の双方向から連携・協働できるよう、未来を担う子どもたちの成長を支える体制を整備してまいります。

中学校の部活動については、少子化対策や教職員の働き方改革など様々な課題を踏まえ、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保できるよう、休日部活動の地域展開を進めていきます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これまで、国・県の委託による実証事業として、令和6年度は白山中学校の3つの部活動、令和7年度は市内全中学校の各校1部活動以上を対象とし、24の部活動について段階的に地域展開を実施してまいりました。この実績を踏まえ、令和8年9月より市内全中学校の全ての部活動を対象として、休日の活動を地域クラブ活動といたします。地域クラブ活動の導入後は、活動の維持・運営に必要な経費の一部を会費として負担していただくことになります。なお、本事業の管理運営については、教育委員会とNPO法人我孫子市スポーツ協会が連携し、安全で質の高い活動となるよう地域クラブ活動の充実に取り組んでまいります。

次に、確かな学力の育成です。

学校におけるICTの効果的な活用については、引き続き、タブレット型端末を活用した学習や情報モラル教育を進め、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成に取り組んでいきます。令和7年9月に児童生徒のタブレット型端末や学習ソフトウェア、ネットワークなどを再整備し、今まで以上に学習支援ソフトウェアを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。また、同じく再整備した校務支援システムを活用し、教育データ利活用や校務DXによる働き方改革を進め、組織的かつきめ細かな児童生徒への指導を実現してまいります。

次に、長期欠席児童生徒支援事業の強化です。

不登校児童生徒への支援は、喫緊の課題です。

教育支援センターかけはし・ひだまりを中核として、児童生徒と保護者の意向を確認し、学校や関係機関と連携を図りながら、実態に合った教育を支援してまいります。

校内教育支援センターは、登校できるが在籍する学級での教育活動に参加することが難しい児童生徒が利用しています。中には、在籍する学級と行き来する子や教室復帰を果たした児童生徒もいます。令和7年度には、校内教育支援センターの全校設置が完了し、各校へ校内教育支援センターコーディネーター、指導員を配置しております。また、心の教室相談員やスクールソーシャルワーカーなど、専門スタッフによる学校のサポート体制を強化し、学校が原因となる長期欠席児童生徒の解消に取り組んでいくとともに、子どもたちの学びの場を確保していきたいと考えております。

次に、いじめ・非行防止対策です。

いじめは絶対に許されない行為であり、どの子どもにも、どの学校においても起こり得るものであることを十分認識するとともに、集団の中で子どもたちがお互いの個性を認め合えるよう継続的に指導しております。

いじめの防止及び早期発見・早期解決を図るため、年2回の我孫子市いじめについてのアンケートと、小学校3年生から中学校3年生までを対象としたWEBQ Uを実施しています。アンケート結果を基に、指導主事や教育相談センター職員などを学校に派遣し、児童生徒の観察や学校へのアドバイスを行っております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、悩み相談ホットラインを通して、児童生徒や保護者から寄せられる様々な悩みに寄り添うとともに、全ての児童生徒が安心して生活し、健やかに成長することができるよう、環境整備に向けた検証と改善を行ってまいります。

非行防止対策については、少年指導員、防犯協議会などと協力し、不審者情報の発信や街頭パトロール、啓発活動など非行防止活動に取り組んでおります。また、問題解決に向けて迅速に対応するため、学校や関係課、警察等の関係機関と、引き続き、連携してまいります。

3つ目の重点は、子どもの成長に応じた発達への支援です。

児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援体制の構築と教育相談・支援体制の充実を図ります。

帰国・外国人児童生徒への支援体制の整備については、引き続き、対象児童生徒に対する通訳の派遣や日本語指導等の支援体制を推進してまいります。

次に、特別支援教育の推進についてです。

教育相談センターでは、特別な配慮を必要とする就学予定の児童生徒に対し、適正な就学の支援を行うため、本人の状態、保護者の意向や学校の状況、医師や心理学等専門的見地からの意見を踏まえ、教育支援委員会を中心に総合的な観点から就学先を決定しています。

就学後においても一貫した支援を行うため、児童生徒一人ひとりに合わせた個別の教育支援計画、個別の指導計画などを作成するとともに、特別支援教育アドバイザーを派遣し、引き続き、学校全体で支援体制の強化を図ってまいります。

また、言語聴覚士の学校巡回により、言葉や聞こえに心配のあるお子さんを支援してまいります。

第2の基本目標は、市民が地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができる環境づくりの推進です。

1つ目の重点は、生涯学習環境の充実です。

学びたいときに学べる学習機会の充実を図るとともに、人づくり・まちづくりにつながる学習活動を支援していきます。また、公民館、鳥の博物館、図書館などの学習施設について整備と充実に取り組んでいきます。

鳥の博物館では、触れるバードカービングを備えた鳥の鳴き声体験装置を導入するため、クラウドファンディングを実施し、84名の方から273万3,000円の御支援を頂き目標を達成することができました。御支援をいただいた皆様、誠にありがとうございます。

カービングは、バードカービングの第一人者である市内在住の内山春雄さんに作製いただき、目の不自由な方も鳥の形や大きさを体験していただけます。訪れる全ての方々に豊かな体験を提供できるよう作製の準備を進め、令和8年3月下旬に導入予定です。

図書館では、図書館から離れた地域にお住まいの方や来館が困難な方にも図書館サービスを提供

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

するため、積極的に移動図書館車を活用していきます。ミニ移動図書館めるへん号を導入し、令和7年12月から高野山小学校への学校巡回、令和8年1月から保育園・幼稚園などの施設・団体等への運行を予約制で開始いたしました。また、電子図書館サービスのさらなる活用を進めるとともに、関係各課と連携し、歴史文化財資料をデジタルアーカイブ化することで、子どもたちの調べ学習や市民の皆様の学習機会の充実を図ってまいります。

2つ目の重点は、歴史文化財の保存・継承と文化の振興です。

文化芸術活動への支援と環境整備については、市民文化団体との連携を図り、市民の自主的な文化芸術活動を支援してまいります。伝統文化や郷土芸能を次世代へ継承するため、体験を通じて文化を身近に感じてもらい、興味を持つ入口となるよう、みんなの文化体験会や郷土芸能体験教室を継続的に実施してまいります。また、文化祭・音楽コンサートなど、市民の皆様が文化芸術活動に積極的に参加できるよう活動や発表の場を提供するとともに、舞台鑑賞事業等を通して子どもたちが舞台芸術に触れる機会の充実を図り、文化芸術活動が発展していくための環境を整備してまいります。

歴史的・文化的遺産の整備・活用では、我孫子市文化財保存活用地域計画に基づき、旧井上家住宅や白樺文学館、志賀直哉邸跡書斎、杉村楚人冠記念館など市内の史跡や文化財に、より親しみを持っていただけるよう保存活用を進めてまいります。

白樺文学館では、資料の保存と展示活用による集客を目的として、令和6年度に市内の個人宅より発見された志賀直哉直筆の草稿ノートの修復とレプリカ作成を行います。クラウドファンディングによる積極的な資金調達を行うとともに、白樺文学館を広く知ってもらえるよう効果的な情報発信とファン層の拡大を図ってまいります。

埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究では、市内に所蔵されている古文書や民具などの資料調査を進め、データベースとして、順次、公開し、調べ学習の機会を増やせるよう活用できる仕組みを整備いたします。

また、令和6年度より開始した我孫子市文化財ボランティア制度を充実させ、文化財施設のガイドボランティアや資料調査ボランティアを通して、イベントや展示解説に御協力いただき、文化財施設のさらなる魅力アップを図ってまいります。

3つ目の重点は、スポーツの振興です。

生涯スポーツの推進では、我孫子市スポーツ推進計画に基づき、スポーツ推進委員などと連携し、7つの総合型地域スポーツクラブの育成と支援を行うとともに、生涯スポーツを支えるスポーツ指導者の養成に努めてまいります。また、千葉県のパラスポーツコーディネーター派遣事業を活用し、障害のある方が年間を通じてパラスポーツに親しめる環境を整備します。

スポーツを楽しむ機会の充実では、初心者から上級者まで年齢を問わず一緒に楽しめるランニン

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

グイイベント手賀沼チームラン・キッズランうなきちカップをはじめ、ファミリースポーツテスト、ボールゲームフェスタなど、スポーツに親しめる機会の創出に努めてまいります。

以上、教育委員会の施策について申し上げましたが、事業の推進に当たり、議員の皆様、市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（日暮俊一君） 次に、令和8年度水道事業経営方針について、古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） 令和8年度の水道事業経営方針を申し上げます。

まず、初めに、昨年9月の定例会におきましては、水道料金改定の条例案に御可決をいただきありがとうございました。

我孫子市水道事業は、昭和43年の給水開始から高度経済成長期の人口増加に伴う水需要に対応するため、4次にわたる拡張事業等を行い水需要の安定供給に取り組んできました。しかし、水需要は平成9年度にピークを迎え、人口減少や節水機器の普及に伴い、給水人口と給水量ともに減少傾向となり、今後はその傾向がさらに顕著になることが予想されます。

我孫子市では、人口減少に伴う水需要の減少や既存施設の更新需要の増加、頻発する自然災害への対応といったこれまでの課題に加え、物価高騰や人件費上昇の影響が継続するなど厳しい経営環境に直面しています。我孫子市の水道事業では、これまで様々な取り組みにより健全経営の維持や経営基盤の強化に努めてきましたが、将来にわたってこれらを維持していくためには、さらなる基盤強化を推進する必要があります。このようなことから令和8年4月1日から水道料金を改定することで、令和8年度から令和10年度までの水道事業計画について、我孫子市水道ビジョンに掲げた3つの基本目標と6つの基本方針に基づき、確実に実施していきます。

それでは、令和8年度の主な取り組みについて、安全、強靱、持続の3つの基本目標に沿って概要を説明いたします。

基本目標1の安全に基づく事業では、計画的な水質検査や自己水源である井戸の機能保全等を行います。

続いて、基本目標2の強靱に基づく事業では、老朽化する浄水場設備や水道管の更新事業を実施し、防災・減災を推進します。さらに、災害時に対応できるよう、水道局内における訓練の実施や関係団体が開催する訓練に参加するほか、災害時に必要となる資機材の整備を行います。

最後に、基本目標3の持続においては、事業の継続性を確保するため、水運用の効率化や官民連携により業務の効率化を図り、職責に合った職員研修の機会を与えるよう努めます。また、財政健全性を確保するため、国・県の補助金や企業債を活用して事業を行います。

将来につなげる新施策の考察としては、SDGsの達成に向けた事業を行うほか、先進事例を活用した事業選定を行い、引き続き、業務のDXに取り組みます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

続いて、3つの基本目標に沿って主要な事業を説明いたします。

1の安全では、水安全計画に基づき水質検査を行うほか、我孫子市が保有する自己水源である井戸の機能維持を図るため、市内2か所の井戸でしゅんせつ工事を実施します。

2の強靱では、主な事業として、令和7年度からの継続事業である久寺家浄水場受変電設備更新工事及び湖北台浄水場高度浄水処理設備コントロールセンター盤ほか更新工事を完了させます。令和8年度、新たに湖北台浄水場の次亜注入設備更新工事と配水ポンプ盤更新工事を実施し、電気・機械設備を計画的に更新します。

次に、水道管路設備更新工事については、つくし野、並木、柴崎台、天王台、緑の各地区で、合計約5キロメートルの更新工事を実施し、管路の耐震化率の向上を図るとともに、激甚化・頻発化する災害や老朽化に伴う漏水事故に対応する事業を推進します。

さらに、施設強靱性維持のほか、災害対応の強化として各種訓練への参画やバルブ操作訓練施設を活用した訓練の実施、災害時に必要となる資機材である給水袋4,000枚や設置型組立て式給水タンクを2基を購入いたします。

3の持続では、事業継続性を図るため、令和8年度から浄水場等施設規模の見直しを行う再構築計画の策定を開始します。なお、引き続き、漏水防止対策事業に取り組み、効率的な水運用を図ります。

その他、各種業務の包括委託を継続することで、民間ノウハウを活用したサービス向上と業務の効率化を推進します。

財政健全化については、国・県の補助金や企業債の活用により財源の確保を図り、新料金水準の資金残高検証と継続的な料金適正化を検討いたします。

新施策の考察では、SDGsの達成に向けた取組を引き続き実施するほか、新技術導入の一環として、水道管の状況を的確に把握・評価するため、令和7年度に実施した衛星画像解析等の漏水データを活用して、AI技術による老朽度診断を行い、効率的な更新計画の立案につなげます。また、公営企業会計の一部業務をオンラインで委託し、業務DX化を推進することで、担当職員の業務量を軽減するほか、会計処理の知識・経験不足を補い、マニュアルを作成して事務の効率化も図ります。

最後に、令和8年10月頃を目標に、基本料金4か月分の減免を実施する予定です。財源は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用により、千葉県及び市からの繰入金を見込むほか、水道局の自己財源で対応する予定です。

以上が令和8年度水道事業経営方針となりますが、議員の皆様におかれましては、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（日暮俊一君） 以上で施政方針演説は終わりました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

続きまして、提案理由の説明を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） それでは、提案理由の説明をいたします。

まず、最初に令和8年度予算案です。議案第25号から議案第30号までの令和8年度予算案について御説明をいたします。

令和8年度の一般会計当初予算編成に当たり、歳入では市の歳入の根幹である市税収入は増額の見込みとなる一方で、歳出では子どもや障害者支援などの社会保障関係経費や人事院勧告等に伴う人件費の増加などが見込まれたため、歳入の確保とともに既存事業における一層の経費節減に取り組みました。

また、政策的事業では、火災の被害に遭った湖北小学校屋内運動場や湖北消防署、リサイクルセンターなど市民の生活に必要な施設の整備に関する予算を計上しています。これらに加え、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用した生活支援給付金の給付や小中学校給食費への補助、道路などの都市基盤整備、公共施設の老朽化対策などを積極的に進め、第四次総合計画に掲げる8つの基本目標の実現に向けた事業を中心に採択するとともに、厳しい財政状況を踏まえ、事業の必要性や優先順位を精査いたしました。

まず、一般会計予算案の総額は512億3,000万円で、対前年度比3.7%の増となっています。これは旧クリーンセンターの解体及び土壌汚染対策に係る工事の本格化や、生活支援給付金給付事業を実施することなどによるものです。

それでは、一般会計予算案の主な歳入について御説明いたします。

市税は、個人市民税の増などにより、対前年度比4.7%増の189億9,325万7,000円を見込んでいます。

地方消費税交付金は、千葉県から示された交付額見込みを基に、対前年度比7.8%増の33億9,400万円を見込んでいます。

地方交付税は、令和7年度の交付実績や国の計画等を踏まえて普通交付税の増額を見込み、対前年度比5.7%増の61億2,570万円を見込んでいます。

国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や廃棄物処理施設整備事業補助金の増額などによって、対前年度比14.4%増の105億2,653万円を見込んでいます。

次に、繰入金は、公共施設整備基金をはじめとした特定目的基金や特別会計からの繰入金のほか、經常収支の不足分と政策的経費の財源として財政調整基金から12億2,100万円の繰入れを見込み、全体では対前年度比15.5%減の18億9,289万1,000円を見込んでいます。

市債は、一般廃棄物処理施設整備事業債などが増加するものの、湖北消防署整備事業債や排水施設改修事業債などの減により、対前年度比30.2%減の22億4,630万円を見込んでいます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、主な歳出の概要について御説明いたします。

総務費は、標準化関連システム導入業務委託料の減などによって、対前年度比4.7%減の49億3,331万円を見込んでいます。

民生費は、障害者自立支援給付費や生活支援給付費の増などによって、対前年度比7.9%増の247億4,700万4,000円を見込んでいます。

衛生費は、旧クリーンセンター解体工事及び土壌汚染対策工事費や剪定枝木ヤード管理業務委託費、妊婦のための支援給付金の増などによって、17.1%増の50億1,142万9,000円を見込んでいます。

土木費は、橋りょう維持修繕負担金や湖北駅自由通路修繕負担金の増などによって、対前年度比3.8%増の38億7,736万6,000円を見込んでいます。

消防費は、湖北消防署整備に係る工事費の減などによって、23.4%減の25億9,080万円を見込んでいます。

次に、各特別会計について御説明いたします。

国民健康保険事業特別会計予算案の総額は117億1,800万円で、対前年度比0.6%の減となっています。

歳入では、子ども・子育て支援金の創設に伴う国民健康保険税の増額を見込む一方で、療養給付費負担金の減に伴う県支出金の減額などを見込んでいます。歳出では、被保険者数の減少に伴う保険給付費の減額などを見込んでいます。なお、令和8年度当初予算案におきましては、仮係数に基づき予算編成を行っています。確定係数による算定との差額については、令和7年度と同様に9月の補正予算で調整をする予定です。

次に、介護保険特別会計予算案の総額は145億2,000万円で、対前年度比9.8%の増となっています。

歳入では、保険給付費の増に伴う国庫支出金や支払基金交付金、一般会計繰入金などの増額などを見込んでいます。歳出では、居宅介護や施設介護に係るサービスの増加に伴う保険給付費の増額などを見込んでいます。

次に、後期高齢者医療特別会計予算案の総額は32億8,200万円で、対前年度比16.5%の増となっています。

歳入では後期高齢者医療保険料や繰入金などの増額を見込み、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金などの増額を見込んでいます。

次に、我孫子市下水道事業会計予算案です。

収益的収入及び支出は、下水道事業収益32億2,616万4,000円に対し、下水道事業費用は28億8,718万8,000円を計上しています。資本的収入及び支出は、資本的収入23

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

億3,936万9,000円に対し、資本的支出は29億5,885万1,000円を計上しています。資本的収支の不足額6億1,948万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金などで補填をします。

次に、我孫子市水道事業会計予算案です。

収益的収入及び支出は、水道事業収益35億8,055万円に対し、水道事業費費用は29億7,194万9,000円を見込んでいます。資本的収入及び支出は、資本的収入11億8,436万円に対し、資本的支出は23億4,619万4,000円を見込んでいます。資本的収支の不足額11億6,183万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填をします。

以上で令和8年度予算案の説明を終わります。

次に、議案第1号は、円滑な人材の確保のため、特殊な専門的知識を必要とし、かつ採用による欠員の補充が困難であると認める職に新たに採用された職員に対し、支給する初任給調整手当を新設し、及び給与の適正化を図るため、給料を減額する特例措置に関し、職務の級が7級の職に対して減額割合を改定するため、我孫子市一般職の職員の給与に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正するものです。

議案第2号は、一般職の職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定を考慮し、常勤の特別職の職員の給料月額及び期末手当の支給割合を改定するため、我孫子市常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。

議案第3号は、障害福祉サービスをはじめとする市の障害者支援に関する事業の安定的及び継続的な運営を維持するため、支給対象者の範囲を改めるため、我孫子市福祉手当支給条例の一部を改正するものです。

議案第4号は、令和7年度の税制改正の影響により、令和8年度の介護保険料段階を判定する際に保険料段階が変わり得る第1号被保険者については、令和7年度改正前と同様の判定となるよう介護保険法施行令が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うため、我孫子市介護保険条例の一部を改正するものです。

議案第5号は、千葉県が示す標準保険料率を踏まえ、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の税率を改定するとともに、地方税法の一部改正に伴い、子ども・子育て支援納付金課税額を国民健康保険税の課税額に加えるため、我孫子市国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

議案第6号は、内閣府令に定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を速やかに本市における基準に反映し、及び業務の効率化を図るため、条例における基準の規定方法を、内閣府令を引用する形式に改めるため、我孫子市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

準を定める条例を制定するものです。

議案第7号は、子ども・子育て支援法第54条の3において準用する同法第46条第2項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため、我孫子市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を制定するものです。

議案第8号は、内閣府令に定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を速やかに本市における基準に反映し、及び業務の効率化を図るため、条例における基準の規定方法を、内閣府令を引用する形式が改めるため、我孫子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するものです。

議案第9号は、内閣府令に定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に係る基準を速やかに本市における基準に反映し、及び業務の効率化を図るため、条例における基準の規定方法を、内閣府令を引用する形式に改めるため、我孫子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を制定するものです。

議案第10号は、中小企業者等への事業資金の貸付けについて、金融機関との間において定める貸付利率が条例で定める利子補給の上限である年3%を超える見込みとなっており、今後も中小企業者等に対し必要な支援を行うため、利子補給の上限を年4%に改めるため、我孫子市中小企業資金金融条例の一部を改正するものです。

議案第11号は、地域下水道の区域に接続する下水道管工事が完了することから、当該区域を公共下水道の区域とするとともに、地域下水道及びし尿処理施設を廃止するため、我孫子市下水道条例及び我孫子市公共下水道事業審議会条例の一部を改正するものです。

議案第12号は、建築、開発行為等に係る事業主の義務を、より近隣住民へ及ぼす影響の大きさに応じたものとするため、近隣住民への説明の義務の例外を定め、及び集合住宅等に係る標識の設置及び近隣住民への説明の義務について、4戸以上の集合住宅等の全てを対象とするとともに、条文を整備するため、我孫子市における建築、開発行為等に係る紛争の予防と調整に関する条例の一部を改正するものです。

議案第13号は、マンションの建て替え等の円滑化に関する法律の一部改正に伴い、手数料を徴収する事務に新たな事務を加えるとともに、同法及び建築基準法施行令の一部改正に伴い、条文を整理するため、我孫子市手数料条例の一部を改正するものです。

議案第14号は、開発区域内において予定される戸建て住宅の敷地面積の最低限度に関する制限について、条例第16条第1項第3号に規定する区域における制限を適用することができないことから、当該区域を制限の対象となる区域から除くため、我孫子市開発行為に関する条例の一部を改正するものです。

議案第15号は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、簡易サウナ設備に係る基準を新たに定めるとともに、本市が住宅における火災の予防を推進するため実施に努める施策に感震ブレーカーの普及の促進を加えるため、我孫子市火災予防条例の一部を改正するものです。

議案第16号は、我孫子市ふれあいキャンプ場の管理を指定管理者に行わせる場合に必要な事項を定めるため、我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものです。

議案第17号は、我孫子市五本松運動広場のリニューアルオープンに伴い、新たに設置する施設及びその使用料等を定めるとともに、当該運動広場の管理を指定管理者に行わせる場合に必要な事項を定めるため、我孫子市五本松運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものです。

議案第18号は、我孫子市五本松運動広場整備事業者の選定が終了し、所期の目的を達成したことから、我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会を廃止するため、我孫子市附属機関設置条例の一部を改正するものです。

議案第19号は、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第9号）を定めるものです。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ11億6,800万円を追加し、予算総額を530億7,600万円とするものです。

歳入歳出ともに、主な内容は事業費の確定見込みなどに伴い、増額、減額補正をそれぞれ行うとともに、継続費の変更、繰越明許費の追加及び変更、地方債の追加及び変更を行うものです。

歳入は、市債や地方交付税などを増額し、繰入金や財産収入などを減額します。歳出は、五本松運動広場整備事業や小中学校の施設整備事業などを増額し、児童手当支給事業や電算管理運営費などを減額します。

議案第20号は、令和7年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を定めるものです。

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ91万8,000円を減額し、予算総額を118億7,285万6,000円とするものです。

歳入は、県支出金などを減額し、繰入金や国民健康保険税などを増額します。歳出は、保険給付費などを減額し、諸支出金などを増額します。

議案第21号は、令和7年度我孫子市介護保険特別会計補正予算（第3号）を定めるものです。

今回の補正は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1億5億9,997万1,000円を減額し、予算総額を133億675万6,000円とするものです。

歳入は、繰入金や支払基金交付金などを減額し、歳出は、保険給付費や地域支援事業費などを減額します。

議案第22号は、令和7年度我孫子市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を定めるもの

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

です。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ5,726万9,000円を追加し、予算総額を29億788万4,000円とするものです。

歳入は、後期高齢者医療保険料を増額し、繰入金などを減額します。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、予備費などを減額します。

議案第23号は、令和7年度我孫子市下水道事業会計補正予算（第4号）を定めるものです。

今回の補正は、流域下水道維持管理負担金の減額等により、収益的収入及び支出について、既定の予定額からそれぞれ6,430万1,000円を減額します。また、国の第1次補正予算における国庫補助金を活用して実施する事業費の増額等により、資本的収入については、既定の予定額に8,305万7,000円を増額し、資本的支出については、既定の予定額に8,209万6,000円を増額します。

議案第24号は、令和7年度我孫子市水道事業会計補正予算（第3号）を定めるものです。

今回の補正は、国の第1次補正予算における国庫補助金を活用して実施する事業費の増額により、資本的収入については、既定の予定額に573万4,000円を増額し、資本的支出については、既定の予定額に3,157万円を増額します。

議案第31号は、我孫子市立我孫子第四小学校給排水設備等更新工事の請負契約を締結するものです。

議案第32号は、我孫子市立布佐南小学校屋内運動場屋根、外壁等改修工事の請負契約を締結するものです。

議案第33号は、我孫子市立湖北台中学校第2校舎ほか屋上防水、外壁等改修工事の請負契約を締結するものです。

以上で提案理由の説明を終わります。十分な御審議の上に、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（日暮俊一君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

休 会 の 件

○議長（日暮俊一君） 以上をもちまして、本日の日程は終わりました。

明日から3月2日までは議案自宅審査のため、休会いたします。来る3月3日は午前10時から会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後2時29分散会

本日の会議に付した事件

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1. 会期の件

1. 会議録署名議員指名

1. 議案第1号から議案第33号

(施政方針演説及び提案理由の説明)

出席議員

議長	日暮俊一	君							
副議長	飯塚誠	君							
議員	深井優也	君		芝田真代	君				
	船橋優	君		島田安子	君				
	山下佳代	君		西川佳克	君				
	海津いな	君		岩井康	君				
	澤田敦士	君		江川克哉	君				
	芹澤正子	君		高木宏樹	君				
	西垣一郎	君		甲斐俊光	君				
	内田美恵子	君		豊島庸市	君				
	坂巻宗男	君		早川真	君				
	椎名幸雄	君		茅野理	君				
	木村得道	君		佐々木豊治	君				

欠席議員

なし

出席事務局職員

事務局次長	局長	佐野哲也
	次長	工藤文

出席説明員

市長	星野順一郎	君
副市長	渡辺健成	君
教育長	丸智彦	君
水道局長	古谷靖	君

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

企 画 総 務 部 長	高 見 澤	隆 君
(併) 選挙管理委員会事務局長		
財 政 部 長	中 光 啓	子 君
市 民 生 活 部 長	海 老 原 郁	夫 君
健 康 福 祉 部 長	飯 田 秀	勝 君
子 ど も 部 長	星	範 之 君
環 境 経 済 部 長	大 井 一	郎 君
建 設 部 長	海 老 原	正 君
都 市 部 長	中 場	聡 君
消 防 長	宮 崎	治 君
教 育 総 務 部 長	佐 藤 和	文 君
生 涯 学 習 部 長	菊 地	統 君